

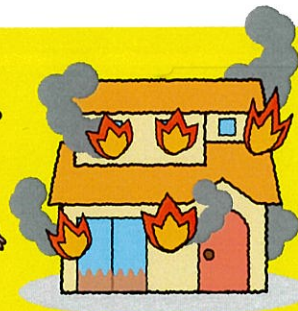


つけましたか？



住宅用火災警報器

住宅用火災警報器があると、
火事に早く気づき、
逃げ遅れずにすみます。
皆さんの大切な命を守りましょう!!



どこに取り付けたら
いいの…?



寝室

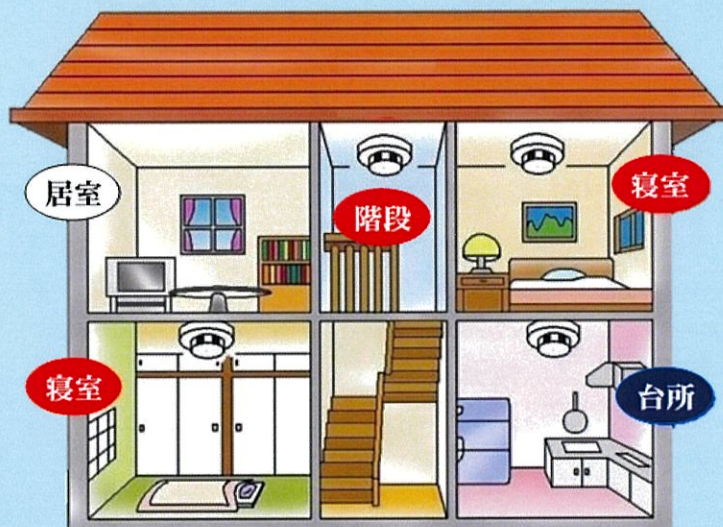
すべての寝室に
つけなければなりません。

階段

2階に寝室があるお宅は、階段の
2階部分につけなければなりません。

台所

設置義務はありませんが、設置
をおすすめしています。



消防署では住宅用火災警報器取付けなどのお手伝いを
行っています。詳しいことは最寄りの消防署、分署、出張所に
お尋ねください。

詳しい情報はホームページにも掲載しております。▶▶▶▶



今すぐ点検しましょう。



ボタンを押すか、
ひもを引いて音を聞くだけ!
異常があれば、
すぐ取り替えましょう。

設置後10年を目安に本体を取り替えましょう!



甘木・朝倉消防本部

火災・救急・救助は119番
代表TEL 0946-22-0119